

# 12月 定例会

## 令和4年度補正予算(総額16億5,802万8千円)を可決

令和4年第7回12月定例会は、11月29日から12月19日まで開催され、議案54件及び報告1件を審議し、最終日には、議案などの採決を行いました。

また、議員12人が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に4ページから9ページに掲載しています。



西条自民  
クラブ

佐伯利彦 議員



(議案質疑)

1 ふるさと納税促進事業について

(一般質問)

1 プール施設の在り方について

2 ごみステーションにおいて収集しないごみについて

3 コロナ禍における新しい避難の在り方について

ふるさと納税の

現状と動向は？

問

本市におけるふるさと納税促進事業について、予算を大幅に増額しているが、なぜ、増額して予算計上することになったのか。

また、ふるさと納税ポータルサイトを増やす考えはあるのか。

更に、人気のある返礼品の傾向などはあるのか。

加えて、昨年まで返礼品の上位であったビールが、アサヒビール四国工場の撤退でなくなると聞き及んだが、時期はいつなのか。

答

近年、全国的にふるさと納税制度の利用が普及・拡大していることに加え、本市として従前より継続的に行っているシテイプロモーション、本年度より取り組み始めた地域の特産品の情報発信などにより、寄附金額は増加

傾向にあり、本市の令和4年10月末時点の実績は、寄附件数が2万1千287件、寄附金額が4億4千882万4千円となっている。

また、令和4年8月から、新たにふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」にも掲載し、本市の特産品がより多くの人の目に触れる機会の創出を図ったことも寄附額増加の一因となっている。

これらの状況を受け、今後も前年度までの傾向どおり寄附があった場合、本年度当初の寄附見込み額を上回る見込みとなったことから、返礼品などに係る事業費を増額するものである。



返礼品として人気のある果物類

ポータルサイトの追加については、ニーズや傾向を勘案し、どのようなサイトを追加すべきなのかを引き続き研究したい。

返礼品の種類については、現時点において3つのふるさと納税ポータルサイトに掲載登録している返礼品が累計約1千600品となっており、主なものとしては、本市で生産・製造された農産物、海産物、酒類、雑貨・日用品類などである。また、選ばれる返礼品の傾向については、紅まどんなやシャインマスカットなどの果物類などの伸びが顕著である。

返礼品としてのアサヒビール製品の取り扱い、令和5年1月末でのアサヒビール四国工場の操業終了により、令和4年12月末をもって終了する予定となっている。

今後、ふるさと納税に対する新たな返礼品の開発や本市の優れた特産品の情報発信をするなど、積極的な取組を行うことで、多くのかたに本市へ寄附をいただけるよう努めたい。